

第2回 横浜市公園公民連携推進委員会 会議録	
日 時	平成30年7月17日(火) 午後1時30分～午後2時20分
開催場所	よこはま動物園ズーラシア 管理棟多目的ルーム
出席者	<p>榑野委員長(中央大学研究開発機構 機構教授)</p> <p>久富委員((一財)公園財団公園管理運営研究所 開発研究部長)</p> <p>松本委員(高島中央公園愛護会 会長)</p> <p>吉田委員(㈱日本経済研究所 執行役員 調査本部上席研究主幹)</p>
欠席者	坂井委員(東京都市大学都市生活学部都市生活学科 教授)
開催形態	公開(傍聴者なし)
議 題	<p>1 公園における公民連携に関する基本方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民連携事例の現況等 ・公民連携推進に当たっての整理事項と「横浜市水と緑の基本計画」推進施策の関係 <p>2 その他</p>
資料・ 特記事項	<p>1 資料</p> <p>資料1: 横浜市の公園愛護会活動(支援)について</p> <p>資料2: 公園施設への指定管理者制度導入状況</p> <p>資料2参考: 公園施設別指定管理者名一覧</p> <p>資料3: 市内の公園の活用に関する「サウンディング型市場調査」の結果(対象公園種別付記)</p> <p>資料4: 公民連携推進に当たっての整理事項と「横浜市水と緑の基本計画」推進施策の関係</p> <p>リーフレット: 横浜動物の森公園未整備区域 基本計画(案)について</p> <p>2 特記事項</p> <p>委員会終了後、視察を実施</p>
議 事	<p>1 公園における公民連携に関する基本方針について</p> <p>(事務局から公民連携事例の現況等及び公民連携推進に当たっての整理事項と「横浜市水と緑の基本計画」推進施策の関係について説明)</p> <p>(榑野委員長)</p> <p>最初に公園愛護会関係の質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>一つの公園に一つの愛護会というかたちですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>原則は1公園1愛護会ですが、自治会・町内会をまたがるような大きな公園ですと、自治会・町内会ごとに愛護会がある場合もあります。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>愛護会がまだない公園が1割程度とのことですが、愛護会を立ち上げたい場合はどのような手続きになりますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>そういった動きが行政側で分かった場合、愛護会コーディネーターがうかがい、事務手</p>

続きをお手伝いし、土木事務所に申請していただきます。

(久富委員)

愛護会では、母体となっている自治会の高齢化という課題がありますが、自治会役員の一員としてではなく、一般市民や企業に向けて門戸を開くような、会員を公募するような動きはあるのでしょうか。

(事務局)

本市のスタンスとして、住区基幹の身近な公園については、一般公募よりも公園を実際に利用する地域の方で愛護会を結成いただきたいという基本的な考えがあります。企業でやっていただいている例も最近出てきましたが、それも公園がある地域の企業にやっていただいているかたちです。

(吉田委員)

市民の方が参加するに当たっては、自治会からお知らせがあって、興味がある人が参加するというかたちでしょうか。

(事務局)

最初の立ち上げ時は自治会・町内会とお話をしながらやっていくことが多いですが、現地で活動している時には、活動をPRするグッズもあり、通りすがりの方が興味を持つようであれば仲間になっていただき、掲示板に連絡先を載せたりもしています。新しい方が気楽に入れるように、市としても力を入れていきたいと考えています。

横浜市政は全般的に、自治会・町内会という地縁の組織を基本に据え、「広報よこはま」や各種お知らせも、そこを通じて市民に伝えさせていただいています。その一環として公園愛護会の結成や情報発信について第一にお願いしてきたものです。

(松本委員)

私自身も愛護会として活動していますが、技術支援は使ったことがありません。基本的に「平日の日中であれば支援します」というスタンスで、共働きだったり、子どもがいたり、平日の日中に参加できる方が少ない中で、せっかくある制度をうまく使いこなせていないのだと思います。土日や親子でも参加しやすい活動ができればよいというのが、一つあります。

また、愛護会本来の活動、つまり清掃や花壇づくりは支援いただけますが、私がやっている公園でのコミュニティづくりの活動については、「公園愛護会の本来の業務ではない」と言われ、助成金を申請しても「それは愛護会の会計とは別に処理してください」と言われたことがあります。愛護会は公園を管理するためだけの組織でよいのか、今後の市民活動や企業との連携を考えると、愛護会の姿を描き直す作業が必要かと思います。

(榎野委員長)

非常に大事なご指摘だと思います。先ほどの説明にもあったように、公園数に対する愛護会数の割合は、横浜市は全国的に見ても高く、国としても、市民との連携における横浜市の取り組みを紹介させていただいています。そういう中で、これまで愛護会は、公園の維持管理に取り組みされてきましたが、「公園をもっと使いこなそう」という時に、もっと活動に広がりがあってもよいのではないか、という話題が出ました。私もそう思います。愛護会がどこでもそうすべきという事ではなく、ある程度のポテンシャルがある公園には、エリアマネジメント的に愛護会を核にして、地域の商業系や観光系の団体などと共同

して展開することも将来的にはあるのかなと思います。

質問ですが、条例で決まっていること以外で、愛護会で独自にルールを設けている所はありますか。例えば、公園内ではキャッチボールなどのボール遊びは禁止というルールがありますが、独自に「やってよい」としているとか、そのような踏み込んだ運営をやっている愛護会はありますか。

(事務局)

愛護会にマナー啓発をお願いしている所はありますが、通常は禁止行為になっている行為を許している愛護会はありません。

愛護会や自治会・町内会が地域をしっかりとまとめられ、時間や曜日で利用調整してうまく使えているケースはあります。ルールを地域の中で話し合い、なるべく公園が活性化するように使っていただきたいというのが行政としての思いですが、どうかたちで継続していくかが課題でもあります。

(榎野委員長)

昨年の都市公園法の改正の中で、公園の管理運営に関する協議会組織を作ることができる規定を設けました。その趣旨は、愛護会だけでなく、公園管理者や周辺企業、商工関係等のステイクホルダーも加わったかたちでルールづくりをして、そこで決めたことは守りましょう、ローカルルールを作ってもよいですよ、というものなので、そういう展開もあるかと思いました。すぐにどこでも、というわけにはいかないでしょうが、意識が高い所では、例えばビール祭りなどとしてお金を取ってもよいのではないかと思いました。

(松本委員)

みなとみらい地区は特殊ですが、一般的に愛護会は自治会の下部組織という感覚で、何か特別なことをする場合は自治会の了解がないと行えない、自発的な活動を行えない立場にあり、他の団体と協働するに当たっても、愛護会の独立性や自治会との関係性は整理していかなければならない気がします。

また、他のNPO法人や企業と連携するに当たり、愛護会は公園という場所を使える実績がある、企業はコンテンツがあるが場所がない、それがうまく繋がることで色々なことが実践できる、互いを補い合える関係性でやっていけるので、愛護会自身に、公園をどのように一緒に使うか、どういう人と組むかという発想があれば、色々面白いことをやっていけると思います。

(榎野委員長)

横浜市の場合は、自治会組織はどのような状況でしょうか。自治会の組織率が落ちているとか、高齢化しているとか、そのような実態はありますか。

(事務局)

一般に昔からある地域ほど自治会・町内会の組織率は高く、港北ニュータウンのある都筑区では全世帯数に占める自治会・町内会の加入率は約6割であり、新しい街ほど組織率は低い傾向にあります。役員が高齢化している課題もあります。

(榎野委員長)

それは横浜市に限らず全国的な傾向ですが、愛護会の課題はそういうこととの関連もあるかと思います。

では、指定管理者制度の導入状況やサウンディング型市場調査の結果について、何か質

問はありますか。

サウンディング型市場調査の結果を見ると、やはり民間事業者が関心を持つのは大規模な公園、自由度があるような所ということでしょうね。

(松本委員)

集客性も考えると、住宅地の中の公園は難しいですね。

(久富委員)

今回のサウンディング型市場調査では、基本的に営業活動を含む事業提案だと思いますが、中には自然観察やアウトドアという内容もあり、これは事業的な提案なのか、それとも純粋な市民活動としてのものなのか、どうですか。

(事務局)

基本的には企業やNPO団体が一定の料金をいただいて行う活動を想定した提案です。利益を求めるか求めないかの違いはあるものの、一定の収益を想定したものです。

(榎野委員長)

「ここでは収益性を追求しない」というものも入っているわけですね。

(事務局)

入っています。単純にNPO法人がイベントをしたいという提案もあるので、全てが利益追求型ではないです。比率としてはNPO法人の提案は少なく、企業の方が多いです。

(榎野委員長)

この資料は今後の議論の参考になると思います。ありがとうございます。

では次に、今後議論すべき点を絞るということで、資料4で整理していただきましたが、ご意見はありますか。

(久富委員)

資料4の縦の列にある6つの整理事項は、内容が重なっているなので、そのあたりの区別は明確にしておいた方が今後整理しやすいと思います。

(事務局)

今回の整理は、前回示した項目を単純にマトリックスにしたものなので、今後ご意見をいただきながら整理していきます。まずは、基本的な理念を整理しながら系統立てられないかと模索しているところです。

(榎野委員長)

色々なご意見が出るとと思いますので、事務局で整理していただきたいと思います。公民連携は非常に範囲が広いので、民間事業者との公民連携についてどうするのか、愛護会を含めて市民団体との公民連携はどうするのか、などのように整理していただければよいと思います。

(松本委員)

概念的な言葉が並んでいるので、具体的なイメージに置き換えながら、場合によっては中間に所属するような組織も出てくるし、類型化して整理していく作業が今後必要になる気がします。

(吉田委員)

公園の種別や規模によって特徴を見ながら話をしていかなければならないので、もう少し具体的に出てくるとイメージしやすくなると思います。

(榑野委員長)

今日の資料は前回の補足的なものですので、次回以降に議論が進むと思います。

2 その他

(事務局から「横浜動物の森公園未整備区域 基本計画 (案)」の内容及び市民意見募集中であることを説明)

(榑野委員長)

それでは本日の議事は終了し、事務局に引き継ぎます。ありがとうございました。

(事務局)

ご審議ありがとうございました。本日はこのあと視察を予定しています。委員の皆様にはご参加をよろしくお願いいたします。